

会 議 録

1. 会議の名称 「くまとり」美しいまちづくり推進委員会
2. 開催日時 平成29年3月6日（月）14時00分～15時00分
3. 開催場所 熊取町役場 北館3階大会議室
4. 案件
 - (1) 委員長及び副委員長の選任について
 - (2) 第3期「美しいまちづくり行動計画」（平成28年度～平成31年度）に基づく取組事項の平成28年度実施内容の調査結果について
 - (3) 路上喫煙禁止にかかる取り組みについて
5. 公開・非公開の別 全部公開
6. 傍聴者数 0人
7. 審議等の概要
 - (1) 委員長及び副委員長の選任について
委員長 自治会連合会会長 岸本敬仁 氏、
副委員長 NPO法人 グリーンパーク熊取 理事 岩本務 氏に決定
 - (2) 第3期「美しいまちづくり行動計画」（平成28年度～平成31年度）に基づく取組事項の平成28年度実施内容の調査結果について
（事務局より内容の説明）
【質疑・意見等】
委員：熊取中学校の前の道やその他の所で清掃活動をしているのをよく見かけるが、どんな所や団体が美化モデル地区指定や環境美化に寄与する団体表彰の対象となるのか？
事務局：定期的な清掃活動の他、きれいな花を植栽しきれいに管理しているところ、つまり掃除プラスアルファの活動をしているところなどが、望ましいと考えている。まずはそれらの実態把握から行なっていく必要があると事務局は考える。委員の皆さんからもそれらの対象となる場所や団体等を教えていただきたい。

(他に質疑・意見等は特になく、了承)

(3) 路上喫煙禁止にかかる取り組みについて

(事務局より内容の説明)

【質疑・意見等】

委員：資料の中のチラシは利用者向けのものか？また移設先は現地ですぐに解るような表示にしているのか？

事務局：チラシは利用者向けのもので、駅周辺で掲示板等に掲示している。また、移設先への矢印での案内や今の場所にも立て看板を設置し、周知に努めます。

委員： 将来は喫煙所をなくす予定か？

事務局：大阪府内で喫煙所を撤去した市町村はほとんど無いことと、灰皿はJTから無償で寄贈されたものであり、JTとの覚書の中で、平成26年1月から5年間は設置するとしている。その約束を破った際にはJTから灰皿の費用の負担を求められることも考えられ、なくすのは難しく、喫煙所設置後今で約3年経つので、あと2年は撤去する予定はない。東京の事例でも、喫煙所の撤去や移動でポイ捨てが増えたと聞いている。

委員：過料を徴収したことはあるのか？

事務局：条例違反者でも指導して応じてくれた場合は過料を徴収しない。条例の目的がマナーや美化意識向上なので、本町で徴収した事例はない。本町と同様の自治体でも、徴収が目的ではないと聞いている。

委員：今の喫煙所の後はどうするのか？健康増進の観点からも未成年者等の喫煙や受動喫煙を抑止する啓発場所にすることも検討してほしい。

(他に質疑・意見等は特になく、了承)

8. 会議の情報

名称 「くまとり」美しいまちづくり推進委員会

根拠法令等 「くまとり」美しいまちづくり推進委員会設置要綱

設置期間 平成23年9月29日～

所掌事項 大阪でいちばんきれいなまち「くまとり」の実現のため、美しいまちづくり推進基本計画及び美しいまちづくり行動計画に基づく施策の進行管理、提案など

委員数 8人(定数15人に対し7人欠席)

9. 担当課

美しいまちづくり推進課